

令和2年度第10回(臨時)教育研究評議会議事録

日時 令和3年1月27日(水) 11:00～11:17 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 石井、丹沢、東郷、池田、大場、手島、小谷、河合、白井、日詰、田島、
江口尚、近藤、小西、田中、北村、川田、森田、鳥山、原、三村、朴、澤田
の各評議員
木村副学部長(喜多委員の代理)
欠席者 木村、寺村、笹原、熊倉、江口昌の各委員
陪席者 河島監事、青木、藤井の各学長補佐

I 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、浜松医科大学との新法人設立・大学再編に関し、令和4年4月からの新大学での学生受入れは行わないとの提案があり、これを承認した。

<議長の主な説明>

- ・ 静岡市との静岡大学将来構想協議会では、現在、WGでの議論が行われている状況であり、結論が出ていない段階で予定通りの計画を進めるのは困難であると判断し、浜松医科大学長と協議の上、文部科学省に説明し、了解を得た。
- ・ 本会議で承認後、経営協議会、臨時役員会、浜松医科大学との連携協議会を経て、両学長で合同記者会見を行う予定である。
- ・ 準備を進めていた関係者に対し、力不足を心よりお詫びする。

<委員から出された意見等>

- ・ 田中委員から、以下の3点について質問があり、議長から回答があった。
 - ①新法人設立・大学再編の時期の変更の理由として、静岡大学将来構想協議会の結論が出ていないことが一つの理由とのことであるが、私は本質的な理由は別にあるように思うが、学長はどのような考えをお持ちか。
(議長の回答) 静岡キャンパスを中心とする根拠のない反対論が学外者に伝えられ、ミスリードされてきた点が今回の日程変更の大きな理由だと考えている。日詰学長候補者も合意書の尊重と言われており、また、静岡地区での新学部を含めた新しい構想の検討が進められているので、未来志向で今後の統合再編、静岡キャンパスの振興策を期待を持って見守りたい。
 - ②浜松医科大学との合意書の今後の扱いについて
(議長の回答) 個人的には現時点では見直しの必要はないと考えている。
 - ③国立大学改革強化推進補助金の今後の扱いについて
(議長の回答) 昨年11月に補助金の評価委員会のヒアリングで受けた指摘に対し、浜松医科大学と合議し回答した。今年度までの評価によって、来年度の交付が判断されると思うので、結果が出たら報告する。
- ・ 川田委員から、静岡市との将来構想協議会は、浜松キャンパスの意見を全く聞かずに議論されており、それが足かせになっていると思われる。地元は静岡市だけではないと認識いただきたいこと、大学の分断を煽っていると感じており浜松側は不満を持っている

るとの発言があった。これに対し、議長から、協議会立ち上げの際には、浜松地区の発言の機会を設けることも提案していたが、静岡市側の意向もありこういう形になったが、浜松キャンパスや浜松医科大学から不満が出ていることは承知しているとの発言があった。

- ・ 森田委員から、“静岡市”や“浜松市”と出てくるが、本学が今後のことを考えたとき、地方大学として将来像を描く際に、静岡県全体の高等教育をどうするかという立場の中で、新法人をどうするか、大学としてどういう方向に行くかという議論が先ずあって、その後の話だと思う。小さな地元を指しながらいってしまったということも、考えを改めなければいけないのではないかと発言があった。
- ・ 議長から、静岡市と浜松市で協議会が立ち上がっているが、これは必ずしもマイナスではなく、内閣府が出した「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ」でも、地域公共団体や産業界等のニーズと連動した改革であることが地方国立大学の定員増の条件となっているので、市の協議会、県のふじのくに地域・大学コンソーシアムが設置されていることはプラスであると考えている。自治体との関係は難しい面もあるかと思うが、今後、日詰先生の下で的確に調整していただきたいとの発言があった。
- ・ 議長から、静岡市の協議会については、委員として、日詰先生と丹沢先生が参画しており、次年度は役職が変わるため、実質的な結論は本年度末までにまとめていただきたいと思っているとの発言があった。
- ・ 森田委員から、合意書には年限が書かれているので見直す必要があるのではないかと質問があり、議長から、合意書には「目途として」と記載しており、合意書そのものを根本的に変える必要はないと思うが、新執行部において、浜松医科大学執行部と議論いただきたいとの発言があった。
- ・ 森田委員から、本会議の議題は令和4年度に新大学での学生の受け入れは行わないということで、合意書については今回の議題ではないのかとの質問があり、議長からその通りであるとの回答があった。

以上